

中央労福協ニュース No.125

NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
 発行人 花井 圭子
 〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
 TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



2017年 年頭あいさつ

労働者福祉中央協議会
 会長 神津 里季生

新年明けましておめでとうございます。昨年は、中央労福協の諸活動、とりわけ奨学金問題において多大なご協力をいただき、ありがとうございました。お陰様で、約 304 万筆の署名が世論のうねりをつくり、政府は給付型奨学金制度の創設に向けて動き出しました。一歩前進ではありますが、想定されている対象者や金額はあまりにも小規模と言わざるを得ません。今後の予算や法案の審議で少しでもより良い内容に改善し、将来に向けて拡充していく道筋をつけていくことが必要です。そのため、アピールへの賛同を広げていく取り組みや当事者の声募集に、引き続きご協力をお願いします。

この機を逃さず、みんなの力を結集し、何としても成果を勝ち取りましょう。そして、若者の未来を支え持続可能な社会とするために、貸与から給付へ、有利子から無利子へと、本来の奨学金への流れを確かなものにし、既存の返済困難者の実情に応じた救済措置や制度への改善、学費を含めた教育費負担の軽減につなげていきましょう。

いま、格差と貧困の拡大が世界中で大き

な問題となっています。一部の者が富を独占し、中間層も分解され二極化が進行しています。加えて、異質なものを排除し、多様性を否定するような動きも強まり、社会の分断と亀裂をもたらしつつあります。日本においても、あらゆる世代・層で格差・貧困が拡大し、孤立が広がっています。今こそ、「連帯・協同」に価値を置く協同組合や労働組合が手を携えて真価を發揮し、分断社会を変えていかなくてはなりません。

中央労福協は引き続き、格差・貧困の是正にむけた政策・制度の改善をはじめ、誰もが排除されない社会に向けた生活困窮者自立支援制度の定着・発展や、働く人・地域の人たちの拠り所としてのライフサポート活動の深化・機能強化、協同事業や労働者福祉運動の基盤強化に取り組んでまいります。

「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」に向けて、ともに前進しましょう！



「包摶的成長」に向けて

日本労働組合総連合会 事務局長 逢見 直人

中央労福協にご参加の皆さん、あけましておめでとうございます。

昨年は、イギリスのEU離脱や、アメリカで次期大統領にトランプ氏が選ばれる等、事前の予想が外れる「番狂わせ」の1年でした。これによって、イギリスでは大航海時代ならぬ、「大後悔時代」の始まりとされていますし、アメリカは「トランプで賭けに出た」と言われています。民主主義がポピュリズムになり、排他的ナショナリズムが横行する時代になるのかも知れません。不法移民やテロ、貧困、格差で世界が分断される危険性も指摘されています。世界はまさに不確実性の時代に入ったと言えましょう。

翻って日本はどうでしょう。

昨年、参院選で国民が示した民意は、大きな変化を望んでいないように見えます。たしかに日本では、ヨーロッパのように不法移民が、国境を越えて大量に流入することはできません。また、アメリカのように

「1%対99%」というほどの貧富の格差は、

まだ、日本にはありません。しかし、日本でも、貧困や格差は確実に広がっています。

O E C D の調

査によれば、2005年の日本の子どもの相対的貧困率は13.7%で、30カ国中ワースト12位ですが、日本ではひとり親の相対的貧困率が高く、有業のひとり親の相対的貧困率については58%で諸外国中ワースト1位だったと報告されています。

中央労福協は昨年、奨学金制度の改善、給付型奨学金制度の導入・拡充、教育費負担の軽減を掲げ、署名運動を展開しました。この運動は大きなうねりを巻き起こし、給付型奨学金制度は2018年度予算案に組み込まれるところまでけています。しかし、まだこれは問題解決の入り口でしかありません。

「包摶的経済成長」こそが、今世界が目指そうとしている政策のスタンダードです。連合は「クラシノソコアゲ」キャンペーンを実施するとともに、「底上げ」「底支え」「格差是正」を全面に掲げた春季生活闘争に取り組みます。

不確実性の時代の中でも、より確かな実績を積み上げていきましょう。



年頭あいさつ

一般社団法人 全国労働金庫協会
理事長 中江 公人

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は労働金庫に対して、ひとかたならぬご高配をたまわり、厚く御礼申しあげます。

労金業態では、この間、「ろうきんビジョン」

において、「勤労者にもっとも身近で信頼される福祉金融機関」になることを掲げ、その実現のために会員との連携を強化することを最重点課題として取り組んできました。

中央労福協との共同の取り組みでは、この会員との連携を強めるための原点的な活動として、産別等への労働者自主福祉運動の方針化を軸とする要請行動やこの運動の理念・歴史を組合役員に継承するための学習教材の制作等を行ってきました。ここ数年来のこうした運動の積み重ねもあり、昨年度の産別等の定期大会方針においても、新たに労働者自主福祉運動に関わる方針化を図る組織が拡大するなど、着実に取り組みが前進しています。

2017年度は、「ろうきんビジョン」実現に向けた第Ⅰ期中期経営計画の最終年度となります。中央段階で実施してきたこれらの取り組みについて、「生活底上げ福祉強化キャンペーン」など様々な場面でナショナルセンター、労福協、事業団体との連携を強化し、産別等の傘下組織や地域の労働組合における普及・浸透につなげていきたいと考えております。また、労福協や全労済、生協、中小企業勤労者福祉サービスセンター、NPO等の非営利・協同セクターとのネットワークを強化し、地域の勤労者が抱える課題の解決を金融面でサポートする取り組みを進めてまいります。

引き続き皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方の益々のご健勝とご発展をお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



あらためて、一を止める。

— 「進化」から「真価」へ —

全労済 理事長 中世古 廣司

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

昨年の「平成28年熊本地震」をはじめ、全国各地で発生した自然災害により被災された方々に、あらためて心よりお見舞い申し上げます。



全労済にとって、昨年は、中期経営政策『Z e t w o r k - 6 0 (Z - 6 0)』(2014～2017年度)の2年目の2015年度から、後半期・3年目の2016年度に移行した年でした。『Z - 6 0』で掲げた三つの改革（事業構造改革・組織改革・意識改革）の「深化を追求する年」と位置づけた2015年度は、創立60周年を機に生まれ変わる全労済としての礎を築くことができたものの、主要な経営指標は残念ながら目標未達となりました。一方、現在進行形の2016年度は、三つの改革の「進化を加速する年」、最終年度となる2017年度はそれらの「真価を創造する年」として、『Z - 6 0』の完遂をめざす所存です。

さて、ここ数年の年頭所感を、「一を止める」「十を極める」「ひきつづき、十を極める」と題してきた経過を踏まえ、創立60周年を迎えるとともに『Z - 6 0』の最終年度をスタートする年となる本年の年頭所感は、創立の志と『Z - 6 0』の精神への原点回帰を誓い、「あらためて、一を止める」と定めました。

むすびに、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。



新年のご挨拶

日本生活協同組合連合会

新年あけましておめでとうございます。

中央労福協はじめ加盟団体・事業団体の皆様におかれましては、生協の事業・活動へのご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の英国のEU離脱や米国大統領選挙など世界的にナショナリズムが台頭する傾向は、国際情勢を一層不安定にしつつあります。日本国内においては、安全保障関連法に基づく「駆け付け警護」が、新たな任務として国連平和維持活動（PKO）での陸上自衛隊派遣に課されました。憲法改定などの議論が今後行われる可能性があり、憲法の平和主義や立憲主義が問われる状況となっています。

暮らしに目をむければ、国内における格差・貧困の問題は深刻な状況を迎えています。消費税のさらなる増税は延期されましたが、社会保障など国民の負担は増す一方です。そうした中、全国の生協では、安心してくらせる地域社会づくりにむけて、事業や活動を通じて、組合員の暮らしの向上をめざし、困難な諸課題に取り組む事例が広がっています。

全国の生協では、介護・福祉の担い手として、自治体や社会福祉協議会などと連携した事業・活動が進められています。また、地域の中での支え合いの活動として、「子ども食堂」やフードバンク・フードドライブなども広がり始めています。社会や環境、人に配慮してモノやサービスを買う消費のあり方（倫理的消費）に対応するCO・OP商品の取り扱いも広がっています。

まもなく東日本大震災から6年目を迎えます。全国の生協は、継続して被災者支援、とりわけ福島を支援する活動に取り組んできました。また、昨年4月の熊本・大分地震では全国の生協は、被災地の生協を拠点に人員の派遣、物資の支援に取り組み、組合員からは11億円を超える募金が寄せられました。いずれの被災地もまだ多くの支援を必要としており、復

代表理事長 浅田 克己

旧・復興は道半ばです。被災地の生協と全国の生協では、今後も被災された方々に寄り添った様々な支援活動を継続し、震災を「忘れない、風化させない」取り組みを続けてまいります。



国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」ではその「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け役割を担う団体の一つに協同組合が明記されました。さらに昨年11月には「協同組合」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。国連やユネスコからの期待は、より一層協同組合が世界の国々で地域の諸課題の解決にその役割を發揮していくことです。

中央労福協におかれましては「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向けて、奨学金制度改善の取り組み、生活困窮者自立支援制度の構築と社会的包摂の推進など、格差・貧困社会の是正を目指す運動、地域における生活支援サポート事業の推進、労働運動、労働者自主福祉運動の連携強化などの共助拡大の取り組みを進められています。中央労福協には、労働者、生産者、消費者が連帯し、協同組合・非営利セクターどうしの連携を強めていく中核的な役割がこれまで以上に期待されています。

生協も「助け合いの組織」として、地域社会を支え、地域コミュニティに参加する取り組みを積極的に強めていきたいと考えております。こうした地域における様々な活動についても、全国の労福協の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと考えます。

この1年が皆様にとって実り多い年になりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

「いま、ここに、共に、生きる」－持続可能な社会の創造と協同労働の協同組合法の実現を

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
理事長 永戸 祐三

資本のグローバル化による奪い尽くす経済、奪い尽くす社会、格差と貧困が極限までに拡大する時代、国連は昨年9月「持続可能な開発目標2030」を提起しました。特に、目標に掲げた貧困と飢餓の撲滅、雇用創出を協同組合に期待する中、国際協同組合同盟(ICA)は「持続可能な未来に向けて行動する協同組合の力」の發揮を宣言し、また私たち日本労協連は11月国連で開催された有識者会議「誰ひとり取り残されないようにすること～持続可能な開発のための国連2030アジェンダの実施におけるパートナーとしての協同組合セクター」に招聘され、日本の協同労働運動の現状と課題について報告する機会をいただき、「よい仕事」と「仕事おこし」の重要性が提言にまとめられようとしています。

私たちは、また昨年6月の総会、11月に開催した全国コミュニティケア集会で、共に生き、共に働く社会の創造に向けて、生活困窮者自立支援制度を社会の焦点に、困難にある人と共に、地域と生活に必要とされる仕事おこし、地域づくりを推進していくことを確認し合いました。成長なき人口減少社会、超少子・高齢社会が到来する日本にあって、働きたいと願う誰もが安心して働くことができる社会、そして自然と共に生きる地域をつくるためにも、私たち労協連は、市民一人ひとりが主体者となる協同労働の協同組合の発展とその法制化の実現に向けて奮闘してまいりたいと考えております。今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



年頭のご挨拶

全国労働者福祉社会館協議会

会長 中塚 宗浩

新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、全国労働者福祉社会館協議会に対し、格別のご支援とご協力を頂き、心より厚くお礼申し上げます。



今中央労福協では、「いまこのような時代だからこそ労福協の出番だ」を合言葉に、奨学金問題をはじめとした全国共通課題に対して、積極的に活動を展開しておられるところですが、われわれ全国会館協に結集する各会館においても、この中央労福協の方針を軸にした種々の公益事業に取り組んでおります。一例をご紹介しますと

生活応援セミナー、ライフプラン・セカンドライフ、終活セミナー等々を開催し、家族や地域のサポートの弱さの一助となるよう事業を進めているところです。

「会館協“三方よし”」

私の住む滋賀には、近江商人の理念“三方よし”「買い手よし、売り手よし、世間よし」という言葉が今も県民に語り継がれています。これは売り手、買い手がともに満足し、社会貢献できるのがよい商売であるという意味です。全国会館協でも、近江商人の理念をなぞらえて「会館協“三方よし”」を合言葉にしたい考えています。「働く仲間よし、会館よし、世間よし」働く仲間、各会館がともに満足し、地域社会にも大いに貢献をするという精神で、今後の会館運営、労働福祉運動に邁進する所存でございます。本年も引き続き力強いご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝ご多幸と、さらなるご発展を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

全国住宅生活協同組合連合会

代表理事 理事長 中居 信明

新春のお慶びを申し上げます。

昨年も地震や台風などの自然災害に多く見舞われました。とりわけ4月の震度7の熊本地震、10月には、鳥取で震度6弱の地震があり、想像を超える被害が出てきました。

私ども住宅生協連合会は、短時間でしたが被害の大きかった熊本県益城町の被害状況の視察を行いました。実際に視察をしてみると計り知れない自然の大きな力を痛感いたしました。一日も早い日常を取り戻していただきたいと願うばかりです。



謹賀新年

株式会社ワークネット

代表取締役社長 逢見 直人

皆様方の幅広く力強い活動に敬意を表するとともに、(株)ワークネットに対する格別の御厚情に厚く御礼を申し上げます。

当社は、2000年に「連合」によって設立された職業紹介・人材派遣の会社として『一人でも多くの人が再就職できるよう仕事を紹介する』との使命に基づき、今まで約300人の皆様の再就職を実現するとともに、連合からの業務委託事業の就職支援についても定着し、好評をいただいているところでございます。

さらに、もう一つの使命『派遣スタッフには、安心して働ける職場と良質な労働条件を提供



私たち住宅建築業界は、災害に強く、災害時にも回復力のある家づくり、街づくりをすすめて行く立場にあります。また同時に災害に対しても命と財産を守る「備え」が重要であることも念頭に事業を展開しているところです。

会員も少なくなった住宅生協ですが、一定の役割を終えたとは考えておらず、労働者自主福祉運動の一役を担う福祉事業団体として、今後も事業を展開していくかなければならない使命と責任があると考えております。

各住宅生協は、消費マインドの冷え込んでいる厳しい環境下での住宅販売状況です。さらに、日本全体が人口減の方向に進み、特に地方は著しい人口減が生じております。このような状況下でも、知恵を出し合い組合員のニーズに応える住宅を提供に努めて参る所存です。皆様方にはこれまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸、益々の発展を心より祈念申し上げ、念頭の挨拶と致します。

する』のもとで、派遣先での雇用の推進などに努力してまいりました。

しかしながら、労働者派遣法の改正により、雇用安定措置やキャリアアップ措置など小規模の事業者にとっては大変厳しい環境となっており、事業を安定的に継続させるための検討を行なってまいりました。

その結果、2月1日より株式会社セゾンパーソナルプラスのグループとして、株式会社ワークネットの社名やコンセプトを活かしながら再出発することといたしました。

「連合」とは連携をより一層強化し、これまで以上に「安心」と「信頼」を大切に一層努力してまいりますので、旧倍のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



年頭のご挨拶

全国労働者信用基金協会連合会
会長 川野 和幸

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、全国労信連の活動に格別のご支援、ご高配を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

全国労信連は、労働者の信用保証事業を目的として設立された道県労働者信用基金協会および日本労働者信用基金協会の健全な発展を図り、労働者福祉の増進に寄与することを目的としております。

昨年は、4月に熊本地震、9月は北海道、東北地方における台風10号、10月には鳥取県中部地震等による自然災害により、多くの方が被災されました。あらためて、被災された方へ、心よりお見舞い申し上げるとともに、1日も早い復興をお祈りしております。

全国労信連では、これら自然災害に見舞われた方への救済策である「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る対応を迅速且つ丁寧に進め、速やかな調停の成立に繋げることなどにより、労働金庫と連携のうえ生活再建を支援する取組みを行って参りました。

本年におきましても、働く人への融資が円滑に進むよう力を尽くすとともに、公益性に根ざした信用保証事業を行い、働く人とその家族が安心して生活できる共生社会の実現に寄与して参ります。



新年のごあいさつ

日本再共済生活協同組合連合会
理事長 加藤 友康

謹んで新年のお祝いを申しあげます。

日本再共済連は「相互扶助（助け合い）・最大奉仕」の精神を原点とする

「One for all, all for one」を経営理

念に、共済団体のための再共済事業を専門とした生活協同組合連合会です。日本で唯一の再共済専門団体として、共済協同組合の経営の安定を支えることを使命に事業運営をおこなっています。

昨年、日本再共済連はさらなる会員への貢献と組織の発展を目指し、2016年度から3年間で取り組むあらたな「中期経営政策」策定し、取り組みをスタートしました。現在、その1年目として目標達成を目指し、組織全体で各課題に取り組んでおります。

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化、世界的な政治・経済情勢の不確定化など、先行きの不透明感が増すばかりです。日本再共済連としましては、このような時こそ、助け合いの精神にもとづき、再共済によるリスク分散や元受支援活動に積極的に取り組み、日本再共済連としての役割を一層發揮していかなければならぬと強く思う次第です。

本年も引き続き、皆さまからのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、豊かで実りある1年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



全国勤労者旅行会連合会

会長 齊藤 正己

新年明けましておめでとうございます。

イスラム国によるテロ活動は、中東地域に限らず世界の観光地でも発生リスクが高まっており、中東問題は欧洲等における難民問題とともにテロによる脅威にさらされています。平和産業である旅行業界にとっては深刻な問題であり、海外渡航者数の大幅な減少の要因となっています。また、東日本大震災から6年目、まだ復興もこれからという下にあって熊本大震災が発生し、多くの犠牲者・被災者を出し、インフラや観光資源への被害は甚大で、自然災害リスクの怖さを改めて認識させられました。

このような中、国家戦略としての観光立国が宣言され、日本の食・文化・景観が世界から評価を得、訪日客は2016年10月に初の2,000万人を突破し、2,300万人と予想されています。東日本大震災翌年の2012年訪日



**協同の力で、いのち輝く社会をつくる
日本医療福祉生活協同組合連合会**

代表理事 会長理事 藤原高明

あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

医療福祉生協連は「医療福祉生協の地域包括ケア」をすすめるため、2016年度は3つの「つくろうチャレンジ（つながりマップづくり・居場所づくり・日常生活圏域での支部づくり）」のステップアップにとりくんできました。また、「すこしの塩分で、すこやかな生活」をめざす「すこしお生活」の普及も、生活習慣の改善や健康保持に役立つものとして注目を集めました。



客840万人の約3倍弱です。

日本の価値創造における戦略的な観光振興対策の推進の真価が問われ、私たち旅行業界の責任も増しています。

全国勤労者旅行会連合会は、全国3ブロック（東部・中部・南部）に別け、連携・情報の共有化を図り、地域に沿った共同商品造成を行っています。ただブロック間にも格差があり、共同での商品造成に繋げていく事も容易ではありません。

労働者福祉事業団体を応援してくださる各地の労福協・連合・労働組合との連携を更に強化し、マーケットの深耕と新規マーケットの開拓を図ってまいります。

我々全国勤労者旅行会連合会は地域に根差した活動と大手旅行会社にはない“きめの細かいサービス”をモットーに、労働者福祉事業団体の一員として、旅行業のプロとして、「よりよい条件でよりよい旅行を…」コーディネイトし、今後も各地域の会員の皆様に提供し、事業・運動を推進してまいります。本年もより一層のご支援・ご利用を賜りますよう心よりお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

昨年4月の熊本地震では、コープくまもと連携し、医療福祉生協職員が店舗での健康チェックや福祉施設の訪問にとりくみました。10月の鳥取地震や東日本大震災への支援と合わせ、今後とも継続します。

2017年を迎える、医療・介護事業では2018年の報酬同時改定と2025年に向けた諸制度の変更を視野に、医療福祉生協では事業と経営を守る大きな変革と決断が求められる年になります。医療福祉生協連では、現在検討をすすめている第3次3か年事業計画において、会員生協の経営改善に資する事業にいっそう力を入れます。

医療福祉生協に対する皆さまの一層のご理解と、更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げるとともに、本年が皆さまにとって実り多い一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

全国中小企業勤労者福祉 サービスセンター

会長 野寺康幸

明けましておめでとうございます。

米国はじめ世界のリーダーが様変わりしつつあり、今年は21世紀がどんな世界になっていくのか分岐点に立つ年になるようです。その意味では、干支の「酉」はいわば「風見鶏」と考えることもできるでしょう。したがって、今年我々に求められるのは、心を静めて世の流れを正確に読み今後に向かた自らの立ち位置を見極めることかもしれません。

ところで、我が日本国憲法第27条1項は「勤労」を国民の「義務」と規定していますが、その一方で強制労働の禁止を明示しています（憲法第18条）。これは、西欧に伝統的に見られる「労働は苦痛である」という発想を否定し、働くことに自己実現や社会との連帯といった積極的意義を見出す、誇るべき東洋的思想に基づくものでしょう。憲法はまた国民の「健康で文化的な生活」の実現をも指向しており、それを保障する手段として、社会保障、公衆衛生と並んで社会福祉の増進を提起しています（第25条）。

我々中小企業勤労者福祉サービスセンターは、「共助」の理念に基づく非営利の福利厚生サービスを中小・零細企業で働く勤



労者を主なターゲットに展開する団体です。いま政府が取り組んでいる「働き方改革」は、一見「職場」に重点があるように見えますが実は日々の生活における「職場」への過重な重点配分を修正し、適正なワークライフバランスを目指すところにその本質があるのではないでしょうか。「鬼十則」などという狂気のモラルは、二度と再び我が国の働く場に登場させではありません。一方、「働き方改革」が「長時間労働の規制」といった目立つ分野のみの改革に留まるならば、「仏作って魂入れず」の結果になってしまいます。その意味では福利厚生の充実こそがこのバランスを齎す鍵であり、結果として「職場」におけるワーキングライフの質向上を可能にする手段なのです。「職場」以外の生活に光を当てることは、長くなった老後の生活にも十分な準備を可能にし、ひいてはバライティーに富んだ第二、第三のライフの可能性を拓くことになります。それは、働く場である中小・零細企業の基盤強化につながるばかりではなく、一人一人が生きる地域社会そのものをより包容力のある、魅力的な環境へと変革させる礎となっていくのです。世界に例を見ない高齢化、人口減少を、かつての人口の過度な集積と経済成長一辺倒のゆとりのない社会から、裾野が広く充実した日々の生活によって独創性に富み生産性の高い体制への変革を実現し、遅れてくる諸国にも希望の灯りをともす、そんな日本への展望が開ける年になることを切に願うものです。

皆様のご多幸をお祈りいたします。



2017年中央労福協・事業団体 新年交歓会

中央労福協は2017年1月6日、東京・一ツ橋・如水会館で新年交歓会を開催し、加盟団体をはじめ、民進・公明・社民各党、厚生労働省、関係運動団体など各界の来賓を含め140名を超える参加があった。加盟全事業団体の各代表からの年頭アピールでは事業発展に向けた決意が述べられた。

＜ご挨拶をいただいたご来賓＞

連合	事務局長	逢見 直人 様
民進党	常任幹事	長妻 昭 様
社会民主党	副党首	福島 みづほ 様
日弁連	副会長	水中 誠三 様



協同組合がユネスコの無形文化遺産に登録

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は2016年11月30日、「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定した。

決定にあたりユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」と評価し、2013年にリスト登録された「和食」と同じく、世代から世代へ伝承されるものとして「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録した。

協同組合には、世界100か国以上で10億人以上の組合員が参加している。

労働金庫、全労済、生活協同組合、労働者協同組合、農林漁業協同組合など、国内の多様な協同組合組織で構成される「日本協同組合連絡協議会（JJC）」は、「今回の登録は、全世界で展開されている協同組合の思想と実践が、人類の大切な財産であり、これを受け継ぎ発展させていくことが求められていることを、国際社会が評価したものと考えている」と発表した。